

事務連絡
平成29年1月4日

都道府県がん診療連携拠点病院及び
地域がん診療連携拠点病院ご担当者 殿

沖縄県保健医療部
健康長寿課担当者

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の受講率について

みだしのことについて、別添事務連絡のとおり厚生労働省健康局がん・疾病対策課から周知依頼がありますので送付します。当該事務連絡の趣旨を踏まえ、貴院において、緩和ケア研修会受講率向上に関する取り組みをより一層推進いただきますようお願いします。また、緩和ケア研修会修了者であることを示す「修了者バッジ」の活用や、普及啓発用ポスター掲示の徹底につきましても、御配慮くださいますようよろしくお願いします。

なお、平成28年9月時点で研修受講率が60%を下回る各拠点病院の長に対しては、厚生労働省より別途事務連絡が送付されておりますので、申し添えます。

沖縄県保健医療部
健康長寿課 徳田
電話 098-866-2209
FAX 098-866-2289

事務連絡
平成28年12月27日

各都道府県衛生主管部（局）
がん対策担当課 御中

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の受講率について

がん対策の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

がん対策推進基本計画（平成24年6月閣議決定）では、重点的に取り組むべき課題として「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」が位置づけられ、その目標として、5年以内に、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することと、特にがん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することが掲げられています。これを受け、全国の拠点病院を中心に緩和ケア研修会が開催されてきました。

また、「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成26年1月10日健発0110第7号厚生労働省健康局長通知）においては、施設に所属する初期臨床研修2年目から初期臨床研修修了後3年目までの全ての医師が当該研修を修了する体制を整備すること等が拠点病院に対し求められています。

これらを踏まえ、「がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修完了計画策定等について」（平成27年3月12日付 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課事務連絡）（別添1）で、効果的な受講勧奨方法を情報提供するとともに、各拠点病院に対して平成29年6月までに、がん患者の主治医や担当医となる者の9割以上を受講完了させることを求め、平成27年5月には、貴課を通じて各拠点病院から「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」研修完了に向けた計画書を提出いただきました。

現在、拠点病院においては、その計画書に基づき受講率向上にむけた取組が行われているところですが、目標の期限である平成29年6月末まで、残すところ半年となり、平成28年9月時点で研修受講率が60%を下回る拠点病院は、目標を達成することが厳しいと予想されます。

平成28年9月時点の拠点病院ごとの緩和ケア研修会の受講率（別添2）と都道府県別の研修会の受講率（別添3）についてお知らせいたしますので、貴課におかれましては、目標達成に向け、各拠点病院に対しより一層の周知をお願いいたします。（別添2・3のデータにつきましては、平成28年度現況報告に基づく暫定版となります。）

また、緩和ケア研修会修了者であることを患者や家族に対して分かりやすく情報提供するための「修了者バッジ」の活用や、緩和ケアについての普及啓発を行うための医療従事者や患者・家族向けのポスターの掲示の徹底について各拠点病院に周知をよろしくお願ひいたします。引き続きバッジやポスターについて各拠点病院の活用状況の把握にも努めていただきますようお願いいたします。

最後に、がんと診断された時から緩和ケアが患者とその家族に十分に提供されますよう、より一層のお力添えをお願い申し上げます。

なお、平成28年9月時点で研修受講率が60%を下回る各拠点病院の長に対しては、別途事務連絡を送付している旨、申し添えます。

事務連絡
平成 27 年 3 月 12 日

各都道府県衛生主管部(局)

がん対策担当課 御中

厚生労働省 健康局 がん対策・健康増進課

がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修完了計画書策定等について

がん対策推進基本計画(平成 24 年 6 月 8 日閣議決定)においては、重点的に取り組むべき課題である「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」に向けて、5 年以内に、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目標とし、特にがん診療連携拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目標としております。また、「がん診療連携拠点病院等の整備について」(厚生労働省健康局長通知 健発 0110 第 7 号 平成 26 年 1 月 10 日)においては、

- 施設に所属する初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修修了後 3 年目までの全ての医師が当該研修を修了する体制を整備すること、等

が求められています。こうした趣旨を踏まえ、第 16 回緩和ケア推進検討会(平成 27 年 2 月 26 日)で下記のことが承認されましたので、貴課におかれましても、特段の措置を取っていただきますようお願いいたします。(なお、好事例として、参考 1 を添付しています。)

記

平成 29 年 6 月までにがん診療に携わる医師が緩和ケア研修を修了するよう、別途定める「完了計画書」を平成 27 年 5 月 11 日(月)までにとりまとめの上、がん対策・健康増進課がん予防係まで提出いただくようお願いします。

なお、「がん診療連携拠点病院等の整備について」において、研修修了者であることを患者とその家族に対してわかりやすく情報提供すること、当該者より緩和ケアの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時に資料配付すること等により、がん患者及び家族に対し分かりやすく情報提供を行うこと、とあることより、「緩和ケア研修会修了者バッジ」の装着の徹底及び医療従事者や患者向けの緩和ケアに関するポスターの掲示をお願いいたします。(バッジ、ポスターは参考 2 を参照)

引き続き、「がんと診断された時からの緩和ケア」が患者とその家族に十分に提供されますよう、より一層のお力添えをお願い申し上げます。なお、各がん診療連携拠点病院の長に対しては別途事務連絡を送付している旨、申し添えます。

「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」研修完了に向けた計画書

施設名 ()

平成 29 年 6 月までに、がん診療連携拠点病院における

- ① 施設に所属する医師（非常勤務医師も 1 人としてカウント）のうち、「がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の 9 割以上の受講完了
- ② 施設に所属する初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修修了後 3 年目までの全ての医師の受講完了
- ③ がん診療連携拠点病院の院長の受講完了（診療科は問わない）

に向けた計画書

記載項目

① 平成 27 年 3 月 31 日現在：

I.	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者	() 名
	うち当該研修会修了者数	() 名
	受講率	() %
II.	初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修修了後 3 年目までの全ての医師	() 名
	うち当該研修会修了者数	() 名
	受講率	() %
III.	院長の受講：	有 · 無



② 平成 29 年 3 月 31 日時点の達成目標の設定：

IV.	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者	受講率 () %
V.	初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修修了後 3 年目までの全ての医師	受講率 () %
VI.	院長の受講：	有 · 無

③ 目標達成に向けた取組：

- VII. 研修会開催回数 () 回/年
- VIII. 院内における受講完了に向けた取組（具体的に）

- .
- .
- .
- .
- .

現況報告書における

「(ア) がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の算出基準について

(現行)

- 施設に所属する医師（非常勤務医師も1人としてカウント）のうち、
- (ア) がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者
- (イ) (ア)以外の医師で、がん患者の主治医や担当医になることは想定されないが、主治医等から診察依頼を受けた場合や当直業務などでがん患者に対する診療を行うことがある者
- (ウ) 病理診断医や放射線診断医など、がん患者との日常的な対面は想定されない者

(ア) の算出基準：

- 1 母数には、次に掲げる診療科の医師を含むこと。
 - ・消化器内科、消化器外科等の消化器系の診療科
 - ・呼吸器内科、呼吸器外科等の呼吸器系の診療科
 - ・乳腺外科、内分泌外科等の乳腺・内分泌系の診療科
 - ・泌尿器科、婦人科等の泌尿器・生殖器系の診療科
 - ・耳鼻咽喉科、頭頸部外科、口腔外科等の頭頸部系の診療科
 - ・血液内科、腫瘍内科等のがん化学療法系の診療科
 - ・放射線治療科、放射線腫瘍科等の放射線療法系の診療科
 - ・緩和ケア内科、ホスピス科等の緩和医療系の診療科
- 2 その他の診療科(麻酔科、ペインクリニック等の鎮痛療法系、脳外科等の脳神経系、整形外科等の運動器系、血管外科等の循環器系、心療内科、精神科等の精神系、などの「1」に該当しない診療科)の医師については、当該医療機関でがん診療に携わっている場合は母数に追加すること。
- 3 後期臨床研修医については、「1」、「2」に該当する場合は母数に含むこと。

(参考 1)

各施設の受講率向上への取り組みの好事例

国立がん研究センター中央病院

緩和ケア研修会受講率は、平成 27 年 2 月末時点で 92% (217/236 名) となっている。受講率を高めるために、病院長のリーダーシップのもと、様々な取り組みを実施している。

平成 26 年度は、院内で 5 回の研修会を計画し、年度内に院内もしくは外部の研修会に必ず参加するように病院長から指示が出された。繰り返し受講案内をするとともに、未受講の全医師に対して、必ず年度内に修了するよう参加予定を登録させてきた。登録を促すために、事務から未登録の医師個人宛に、参加予定を登録するまで繰り返し連絡する体制となっている。また、診療科長には、科内の未受講者リストを送り、科長からも受講を促すようにしている。特に、病院長自らが研修会を受講し、病院長が受講を促すように対象者に対して、強くメッセージを発してきたことが、高い受講率を実現できた最大の要因と考える。

がん研究会有明病院

緩和ケア研修会受講率は、平成 27 年 2 月末時点で 85% (全医師 270 名対象) となっている。平成 26 年度末までに 100%を目指している。病院上層幹部の研修が修了し、さらに、「院内の研修を加速すべし」との意向が、病院長から院内に伝えられた。病院長からは、①受けみて新たに見えてくることも多かった。②「多忙だから受けられない。」というのは言い訳にならない。③がん専門病院として模範を示していこう。④開催する側も大変だとわかつたが、受講率 100%を目指してもらいたい、等が伝えられた。

拠点病院ごとの緩和ケア研修会の受講率(暫定)

(別添2)

(平成28年9月1日時点)

	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者	研修会修了者数	受講率
地方独立行政法人 那覇市立病院	65	48	73.8%
沖縄県立中部病院	53	48	90.6%
琉球大学医学部附属病院	153	91	59.5%

都道府県別の研修会の受講率(暫定)

(別添3)

	がん診療において、 がん患者の主治医や 担当医となる者	研修会修了者数	受講率
愛媛県	572	506	88.5
滋賀県	455	386	84.8
三重県	367	300	81.7
長崎県	533	435	81.6
山形県	440	357	81.1
徳島県	410	330	80.5
愛知県	2088	1657	79.4
大分県	421	328	77.9
静岡県	990	771	77.9
広島県	1117	858	76.8
北海道	1504	1155	76.8
鳥取県	360	276	76.7
島根県	412	315	76.5
長野県	678	504	74.3
奈良県	542	400	73.8
岡山県	853	618	72.5
福岡県	1672	1173	70.2
富山県	563	393	69.8
熊本県	505	350	69.3
沖縄県	271	187	69.0
和歌山県	475	326	68.6
栃木県	962	658	68.4
山梨県	344	235	68.3
千葉県	1419	963	67.9
福井県	504	339	67.3
兵庫県	1411	945	67.0
石川県	551	368	66.8
高知県	281	187	66.5
秋田県	365	241	66.0
茨城県	602	395	65.6
新潟県	517	339	65.6
香川県	604	393	65.1
大阪府	2452	1587	64.7
岐阜県	614	396	64.5
青森県	364	231	63.5
宮崎県	341	214	62.8
埼玉県	1305	789	60.5
岩手県	490	295	60.2
京都府	1144	682	59.6
群馬県	541	322	59.5
福島県	644	383	59.5
山口県	412	234	56.8
神奈川県	2223	1238	55.7
鹿児島県	498	267	53.6
東京都	6404	3324	51.9
宮城県	647	318	49.1
佐賀県	317	148	46.7
全国	41184	27116	65.8

(平成28年9月1日時点)

普及啓発用ポスター



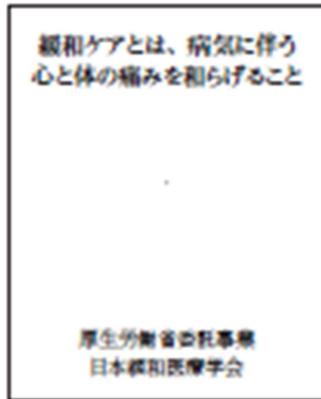
医療従事者用



患者・家族用



修了者バッジ



台紙

緩和ケア研修会受講状況一覧

琉大病院

全体(卒後2～5年目含む) (1/6時点)

	受講修了者数	対象者数	割合
分類ア	117	158	74%
分類イ	50	156	32%
分類ウ	16	87	18%
計	183	401	46%

卒後2～5年目

	受講修了者数	対象者数	割合
2年目	16	24	67%
3年目	23	36	64%
4年目	13	21	62%
5年目	3	9	33%
計	55	90	61%

那霸市立病院

全体(卒後2～5年目含む) (1/6時点)

	受講修了者数	対象者数	割合
分類ア	64	65	98%
分類イ	25	59	42%
分類ウ	1	8	13%
計	90	132	68%

卒後2～5年目

	受講修了者数	対象者数	割合
2年目	12	12	100%
3年目	4	4	100%
4年目	7	7	100%
5年目	5	5	100%
計	28	28	100%

県立中部病院

(1/6時点)

	受講修了者数	対象者数	割合
分類ア	69	72	96%
分類イ	18	59	31%
分類ウ	3	16	19%
計	90	147	61%

卒後2～5年目

	受講修了者数	対象者数	割合
	58	60	97%